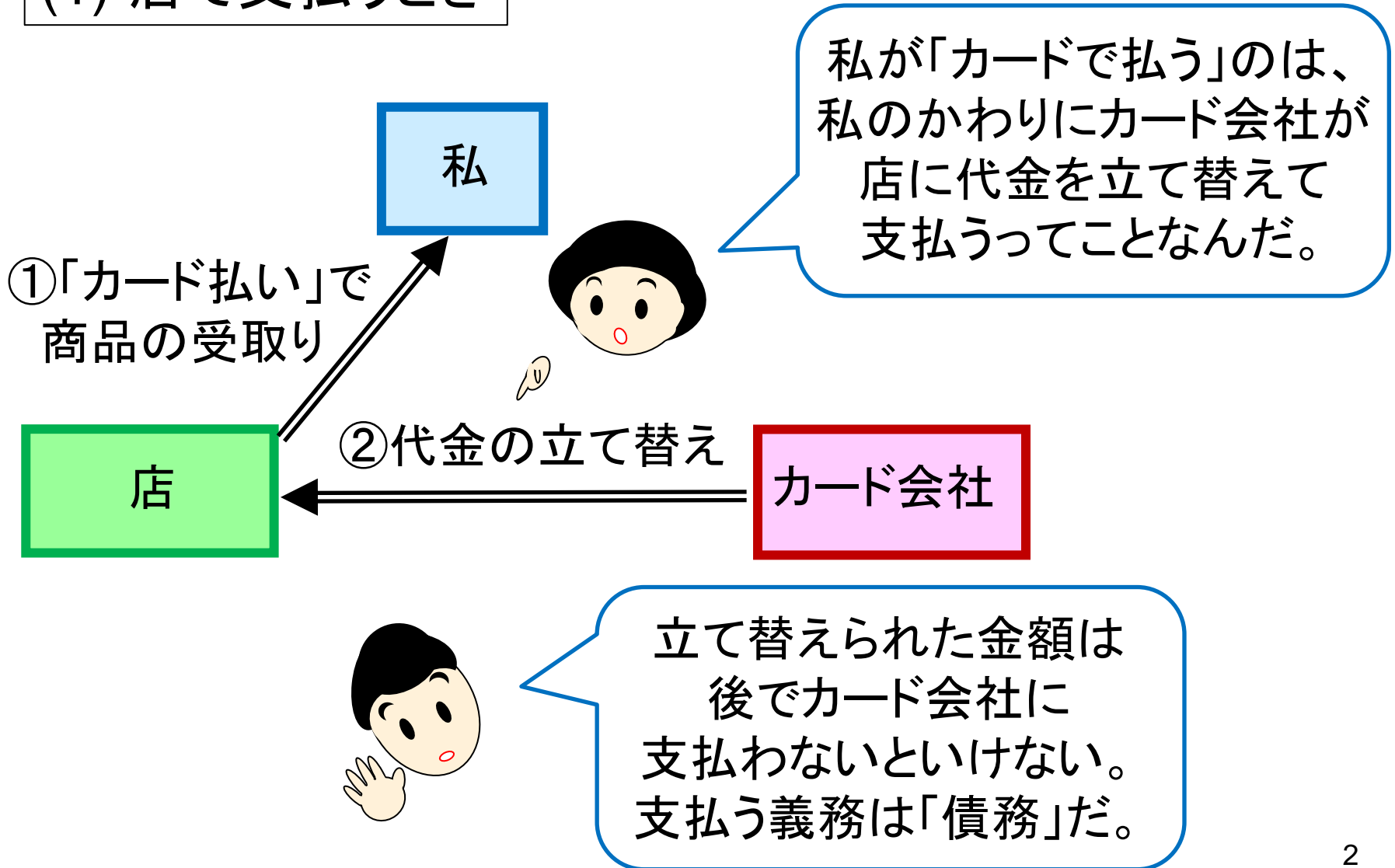


クレジットカードの不正利用や債務から 身を守るために

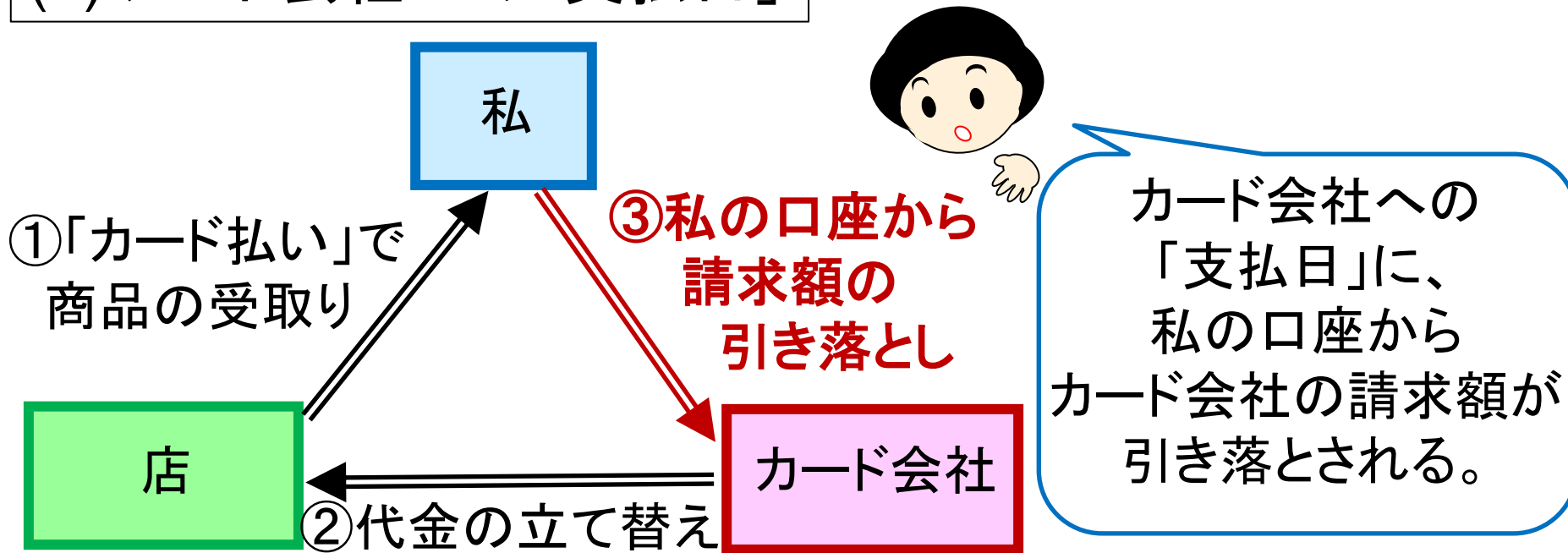
1. 「クレジットカードで支払う」とは
2. カードを他人に使われないために
3. 一括払いとリボ払い
4. 債務の支払いが遅れると
5. スマホ等の「個別クレジット」
6. 債務を負わせる悪質商法

1. 「クレジットカードで支払う」とは

(1) 店で支払うとき



(2) カード会社への「支払日」

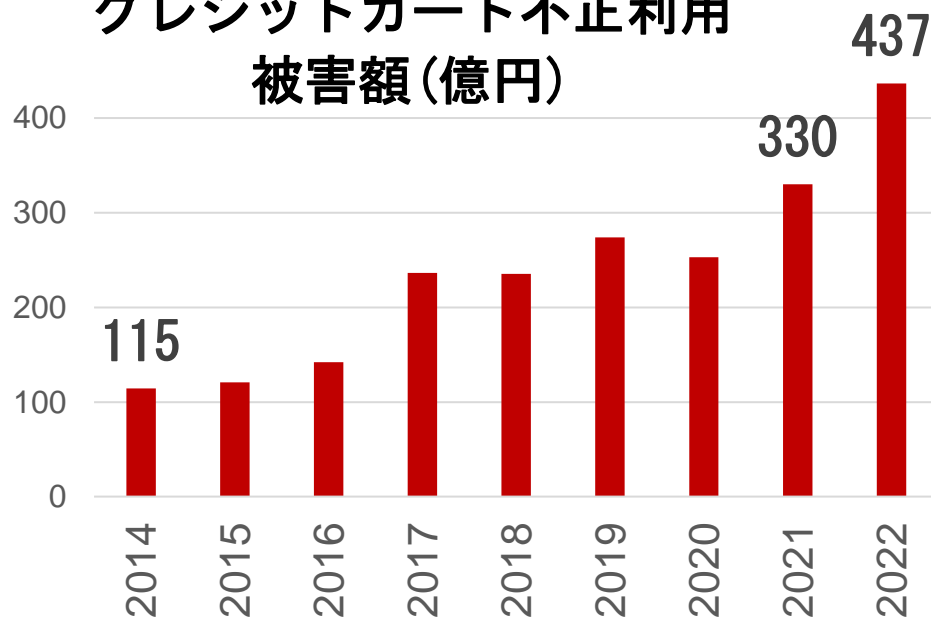


「支払日」の口座にカード会社の請求額以上の金額が入っていれば、債務の支払いができる。

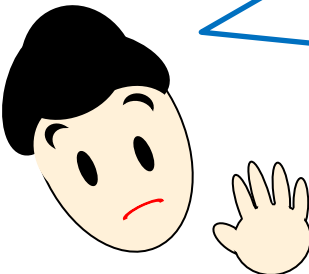
「支払日」が何日か、請求額がいくらかは、「利用明細」に書いてある。

2.カードを 他人に使われないために

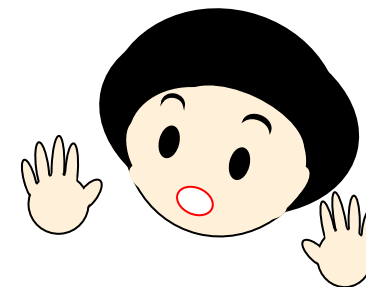
クレジットカード不正利用
被害額(億円)



「利用明細」をよく見て、
もし、私が使っていない
金額があったら、
カード会社に連絡しないと
他人に使われた金額も
私の債務になって、
私の口座から
引き落とされちゃう。



情報管理が弱い通販サイトから
カード番号が盗まれることがある。
オンラインで支払うときは、
信頼できるサイトを選ばないと。

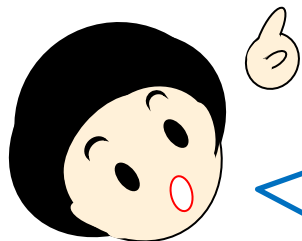


カード会社の名前で、こんなメールが届いたらどうする？

このたび、ご本人様のご利用か確認させていただきたいお取引がありましたので、ご利用を制限させていただきました。

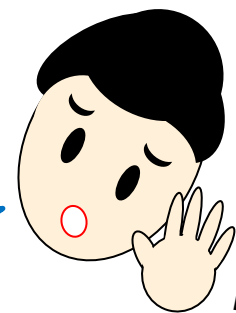
以下へアクセスの上、ご利用確認にご協力をお願いいたします。ご回答いただけない場合、ご利用制限が継続されることもございます。

<カード会社のサイトのように見えるアドレス>

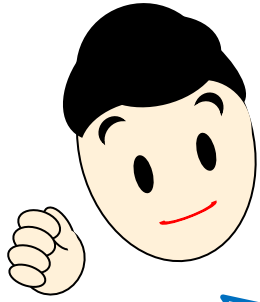


このアドレス、実は犯人のサイト。開くと、カード番号を入力するように求められて、入力したら番号を盗まれ、不正利用される。

メールのリンクは、開くと危ないね。



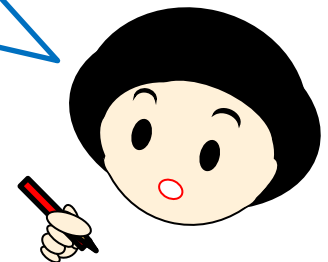
3.一括払いとリボ払い



一括払いなら、
手数料がいらなし、
その月の請求額を支払えば、
債務が後に残らない。

クレジットカード会社には、加盟店を調査して
悪質商法だとわかったら、カードを使えなくすることが
法律で義務づけられている。
そこは現金より安心だ。

リボ払いにしたいなって思ったときは、
あとで債務を支払えるか計算しとかないと。



リボ払いの計算例



18歳のとき、
4月に4万円、6月に6万円、10月に8万円の商品を、
月々の支払額が毎月5千円のリボ払いで買ったとします。
手数料は、年15%です。
その後はリボ払いでは何も買わずに、支払いだけ続ける
とします。

1. 手数料はいくらかかるでしょうか。
A. 数千円 B. 1-2万円 C. 3万円以上
2. 何歳で支払い終わるでしょうか。(1月生まれとします。)

えーと、手数料が一年で15%ということは、0.15。
1ヶ月当たりだと、これを12か月で割ればいいね。

うん。0.15 ÷ 12は・・・0.0125だ。

ということは、最初の月は、
債務残高が、最初の買い物の金額、
つまり40,000円だから、
これに0.0125をかけると・・・
手数料は500円てこと？

「リボ払い」の支払額を試算: 1年目

		購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
年齢	月					
18歳	4	40,000	0	0	0	40,000
	5		5,000	500	5,500	35,000
	6	60,000	5,000	438	5,438	90,000
	7		5,000	1,125	6,125	85,000
	8		5,000	1,063	6,063	80,000
	9		5,000	1,000	6,000	75,000
	10	80,000	5,000	938	5,938	150,000
	11		5,000	1,875	6,875	145,000
	12		5,000	1,813	6,813	140,000

18歳の12月、14万円の債務がある。

「リボ払い」の支払額を試算:2年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
19歳	1		5,000	1,750	6,750	135,000
	2		5,000	1,688	6,688	130,000
	3		5,000	1,625	6,625	125,000
	4		5,000	1,563	6,563	120,000
	5		5,000	1,500	6,500	115,000
	6		5,000	1,438	6,438	110,000
	7		5,000	1,375	6,375	105,000
	8		5,000	1,313	6,313	100,000
	9		5,000	1,250	6,250	95,000
	10		5,000	1,188	6,188	90,000
	11		5,000	1,125	6,125	85,000
	12		5,000	1,063	6,063	80,000

19歳の12月、まだ8万円の債務がある。

「リボ払い」の支払額を試算:3年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
20歳	1		5,000	1,000	6,000	75,000
	2		5,000	938	5,938	70,000
	3		5,000	875	5,875	65,000
	4		5,000	813	5,813	60,000
	5		5,000	750	5,750	55,000
	6		5,000	688	5,688	50,000
	7		5,000	625	5,625	45,000
	8		5,000	563	5,563	40,000
	9		5,000	500	5,500	35,000
	10		5,000	438	5,438	30,000
	11		5,000	375	5,375	25,000
	12		5,000	313	5,313	20,000

20歳の12月、まだ2万円の債務がある。

「リボ払い」の支払額の試算:4年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
21歳	1		5,000	250	5,250	15,000
	2		5,000	188	5,188	10,000
	3		5,000	125	5,125	5,000
	4		5,000	63	5,063	0
	計	180,000	180,000	34,125	214,125	

21歳の4月に、やっと債務がなくなる。

購入金額は、4万円と6万円と8万円、合計18万円。

支払は、合計21万4千125円。

手数料が、**3万4千125円**かかる。

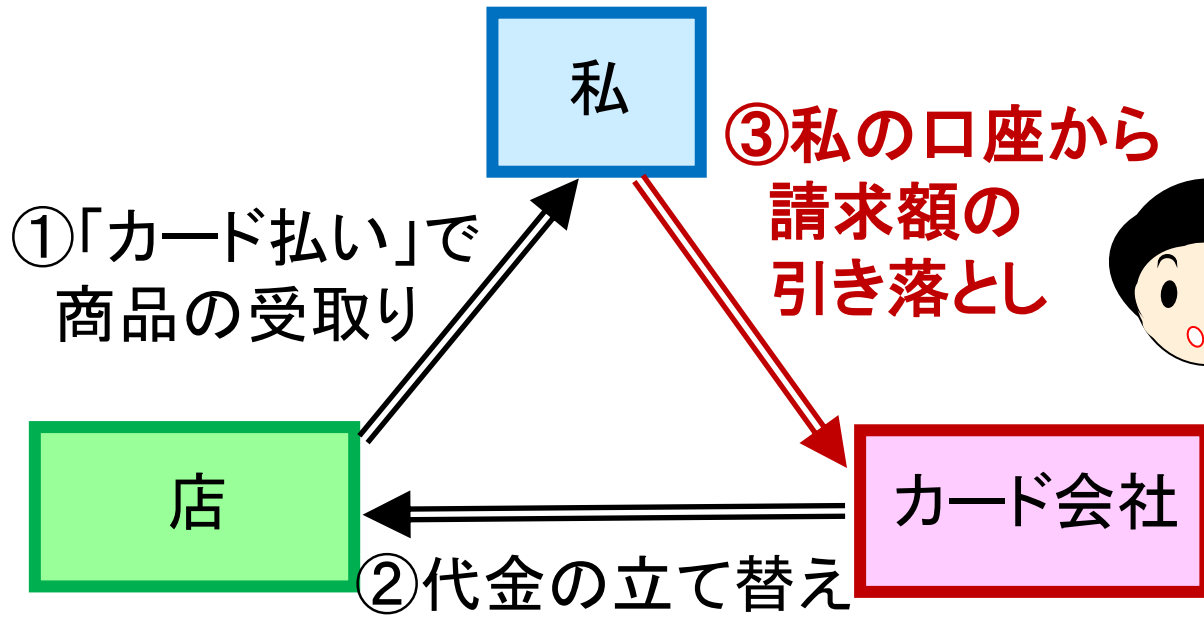
もし、19歳からも毎年
この例の18歳と同じリボ払いを続けたら、
26歳の時に、債務が百万円を超える!

リボ払いを使い続けて、
債務が増えて支払えなくなって、
他から借りて支払ううちに、
あちこちに支払う義務を負う
「多重債務」になった人もいる。

支払方法や手数料は、
契約によっていろいろある。
債務についてよくわからないまま
リボ払いを使ってしまうと、
たいへんだ。



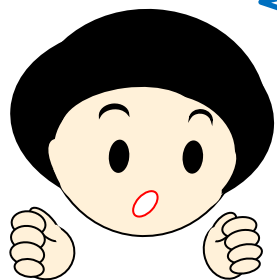
4.債務の支払いが遅れると



カード会社の「支払日」に、私の口座残高がカード会社からの請求額より少ないと、カード会社への支払いが遅れる。

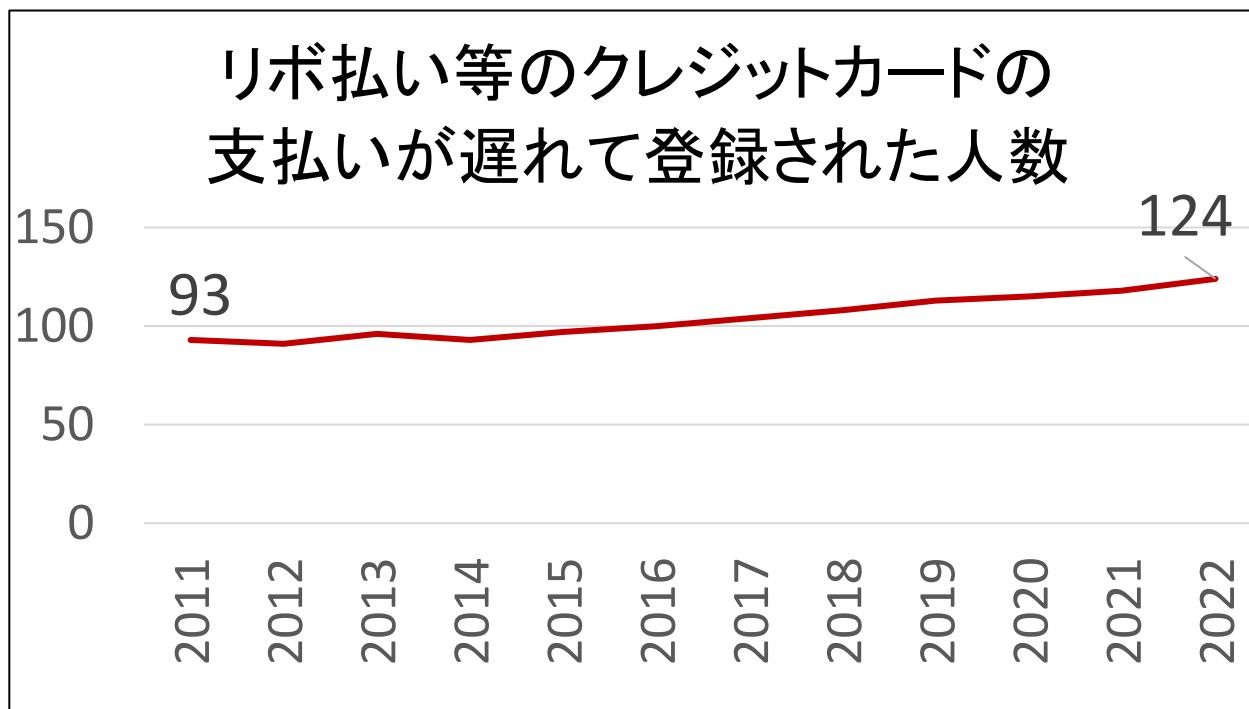
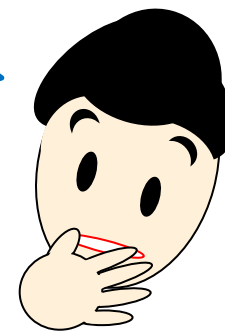
支払いが遅れると、カード会社に遅延損害金を支払うことになる。債務の支払いが3か月以上遅れると、信用情報機関に登録される。

債務の支払いが遅れて信用情報機関に登録されると・・・



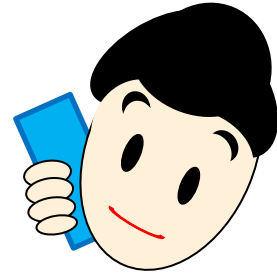
自動車ローンを借りにくなる。

クレジットカードを作ろうとして
申し込んでも断られるかも。

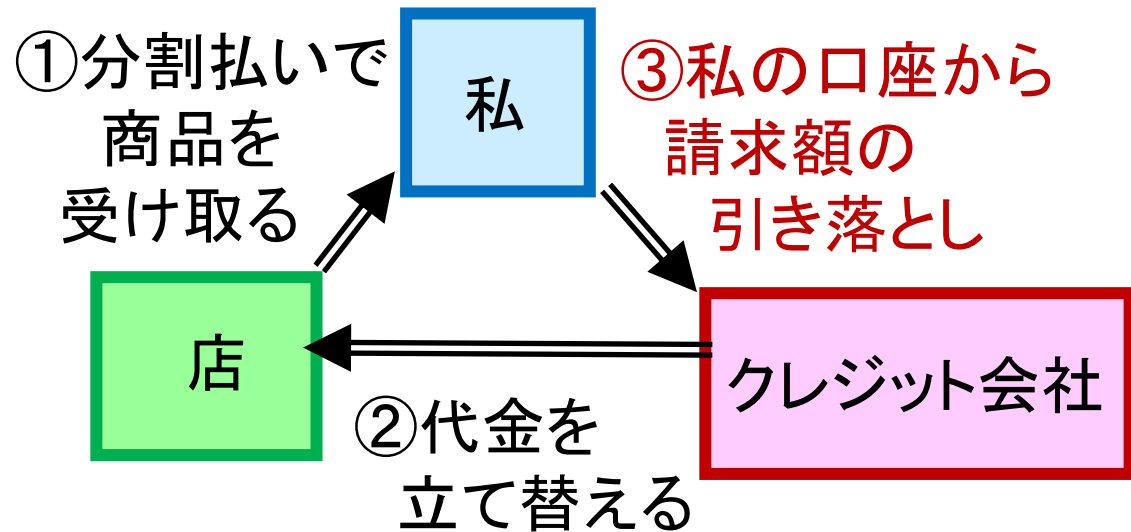
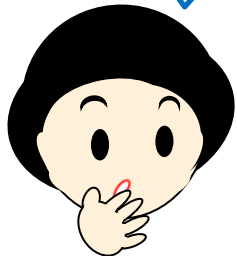


5.スマホ等の「個別クレジット」

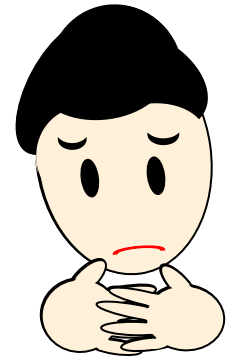
スマホの購入代金は、一度に払わず、分割(個別クレジット)払いが多い。クレジット会社への支払い額は、通信料金と同時に毎月引き落とされる。



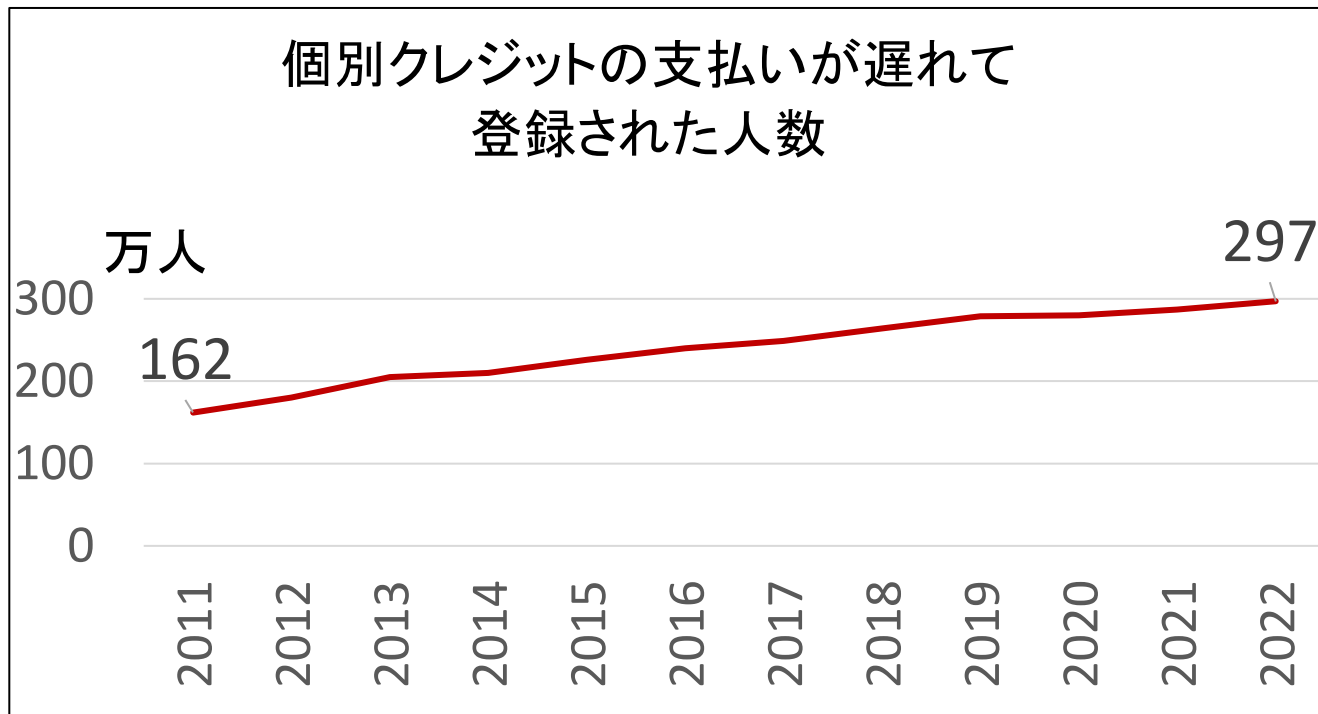
支払日に、口座のお金が足りないと言務の支払いが遅れる。



個別クレジットの
債務の支払いが遅れて
信用情報機関に登録された人は、
約3百万人もいるんだ。

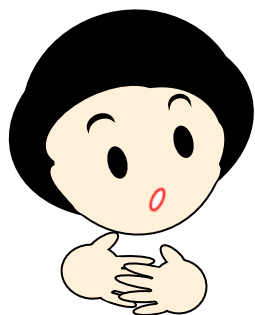


11年で135万人も増えている!



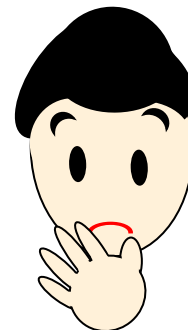
6. 債務を負わせる悪質商法

若者をねらう悪質商法は、債務を負わせるものが多い。



私には、
収入も貯金も少なくても、
未来がある。
そんな未来の私に
支払わせようとするのかも。

何回分ものサービスを合わせて、
一度に高額な契約をさせて、
クレジットで支払わせる手口がある。
そんなに高額にならないように
一回ごとか一月ごとの契約にしよう。

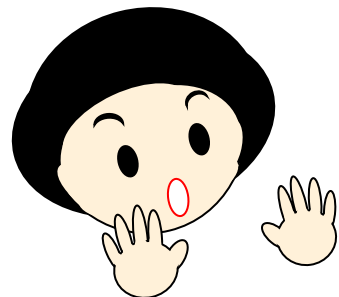


若者をねらうマルチ商法や情報商材も。

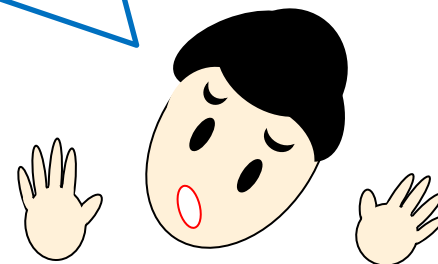


「誰でもかせげる」って、
絶対うそ。
「かせいだお金で債務を返せるから
クレジットで買うともうかる」なんて、
信じられるわけない。

「人に相談せず
自分で判断して」とか
言われたら、あやしい。



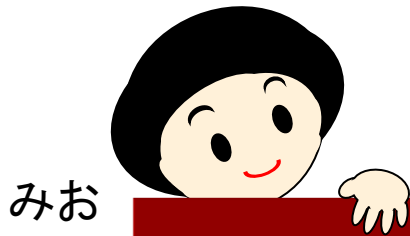
断るときは
勇気をもって
「いいません」
「契約しません」



「勧誘はお断りします」

188に電話→消費生活センターにつながる。
経済産業省にも、消費者相談室あり。

クレジットカードの不正利用や
多重債務から身を守るのは、
今の自分や家族のためだけではない。
未来の自分を守り育てることになる。
私たちのお金を、国内外の犯罪者に渡さず、
技術を生み出し人材を育てる職場に届けることになる。



みお



まもる

身を守ることで、未来の自分と、世の中を守る